

実務展望

てんぼう

一般社団法人 東京都溶接協会
 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
 株式会社 三浦事務所
 発行所・東京都江東区大島三丁目1番11号
 産学協同センター
 電話 03-3685-5700 (代表)
 編集発行人 三浦繁夫 © 2013
 毎月1回1日発行 定価 100円・〒共



江東区総合防災訓練 (都立木場公園)

編集部撮影

平成25年度の江東区防災訓練は9月1日に都立木場公園を会場に例年通り実施しました。江東区は区内の防災関係機関と連携し、発災初期対応、インフラ等復旧、消火訓練を行います。写真の車輛は災害時の応急対策活動支援協定を結び、道路啓開作業に参加した東京都溶接協会(会長横田文雄氏・横田アスコム株)の溶接・溶断作業車です。

(カラー版は <http://www.miura21.co.jp> でご覧いただけます)

ガス溶接作業主任者受験準備講習会

日時：平成25年11月27日(水)・28日(木)
 午前9時30分～午後5時

会場：産学協同センター
 東京都江東区大島3-1-11

受講料：会員26,000円・一般30,000円(テキスト代含む)

試験日：平成25年12月10日(火)

一般社団法人 **東京都溶接協会**

TEL：03-3685-5448

FAX：03-3682-4902

URL：<http://www.jwes-1st.jp>

「クレーン運転業務特別教育」

開催のご案内

つり上げ荷重5トン未満のクレーン運転業務は、特別教育を受けた者でなければ業務につかせてはならないと定められております。当協会では、下記の日程により講習会を開催します。

開催日：平成25年12月18日(水)・19日(木)

会場：ボイラ・クレーン安全協会 5階講習会場

受講料：11,600円(消費税込み・テキスト代を含む)

※お問い合わせ、資料請求は下記へどうぞ

公益社団法人 **ボイラ・クレーン安全協会**
東京事務所 教育部

〒136-0071 江東区亀戸1-28-6 タニビル5階

電話 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746

URL <http://www.bcsa.or.jp>

平成25年度

全国労働衛生週間

10月1日～7日

労働安全週間は、働く人の健康の確保・増進を図り、快適に働くことができる職場づくりに取り組む週間です。

趣旨(抜粋)

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第64回を迎える。この間、全国安全衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保等に大きな役割を果たしてきました。

我が国における業務上疾病の被災者は長期的には減少してきたものの近年は横ばいとなっており、昨年は7743人と前年からわずかに減少した。

我が国の自殺者は15年ぶりに3万人を下回ったが、約2500人が

勤務問題を原因・動機の一つとして、メンタルヘルス上の理由により休業又は退職する労働者がいること、精神障害等による労災認定件数が前年比1.5倍となり過去最高を記録したこと等から職場におけるメンタルヘルス対策の取組が重要な課題となっている。

労働者の健康障害の防止、健康診断の結果に基づく措置の実施の促進等に着実に取り組み健康を確保する必要がある。

このような観点から、本年度は、「健康管理を進める 広げる 職場から」

「健康管理を進める 広げる 職場から」

をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。



全国労働衛生週間

10月1日～7日

平成25年度 全国溶接技術競技会

東京都代表で出場

被覆アーク溶接の部

中沢達哉さん (株)前川製作所

炭酸ガスアーク半自動溶接の部

佐藤康弘さん (津覇車輛工業(株))

「応援します。」

「目指せ！優勝」

愛知県東海市で開催

一般社団法人日本溶接協会主催の平成二十五年度(第五十九回)全国溶接技術競技会は、十月十二日(土)十三日(日)の両日、愛知県東海市の新日鐵住金(株)名古屋製鉄所で開催されます。

本紙九月号でお知らせした通り東京都溶接協会からは、被覆アーク溶接の部には初出場の中沢達哉さん(株)前川製作所、炭酸ガスアーク半自動溶接の部には、同じく初出場の佐藤康弘さん(津覇車輛工業(株))の二名が出場します。

お二人の活躍が期待されています。

(写真は競

技会場の新日鐵住金名古屋製鉄所人材育成センター)



あなたも出場してみませんか！



▶ 競技風景

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 教育部
〒136-0071 江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館
TEL 03-3685-2141 FAX 03-3685-2189
E-mail honbu.kyouikubu@bcsa.or.jp

- 開催場所 産学協同センター Tagoo 江東区大島三十一
 - 開催期日 平成二十六年一月二十四日(金)
 - 申込締切日 平成二十五年十二月十日(火)
- ※なお、大会の申込みと参加資料の請求は左記まで。

平成二十五年度 第51回ボイラー溶接士溶接技能競技 全国大会の開催について

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会

厚生労働省後援・日刊工業新聞社協賛の技能競技全国大会は、左記のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

<最低賃金が改定になります>

各地の最低賃金額が公表されました。東京都の最低賃金は10月19日より前年比で19円増加され、時間単価869円となります。最低賃金は臨時労働者・パート・アルバイト等の雇用形態にかかわらず、一部の例外を除いて全ての労働者に適用されます。なお、派遣労働者については、派遣先地域の最低賃金が採用されます。

(1)最低賃金の確認方法

- ①時間給制の場合
時間給 \geq 最低賃金額(時間額)
- ②日給制の場合
日給 \div 1日の所定労働時間 \geq 最低賃金額(時間額)
ただし、日額が定められている特定(産業別)最低賃金が適用される場合には、日給 \geq 最低賃金額(日額)
- ③月給制の場合
月給 \div 1箇月平均所定労働時間 \geq 最低賃金額(時間額)
- ④出来高払制その他の請負制によって定められた賃金の場合
出来高払制その他の請負制によって計算された賃金の総額を、当該賃金計算期間に出来高払制その他の請負制によって労働した総労働時間数で除して時間当たりの金額に換算し、最低賃金額(時間額)と比較します。

(2)最低賃金の計算にあたって除外されるもの。

- ①臨時に支払われる賃金 ②賞与など、1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金 ③時間外労働、休日、深夜労働手当
- ④精進手当、通勤手当、家族手当

<関東1都6県の最低賃金>

地域	最低賃金(従前)	差額	発効日	地域	最低賃金(従前)	差額	発効日
栃木	718(705)	13	平成25年10月19日	東京	869(850)	19	平成25年10月19日
群馬	707(696)	11	平成25年10月13日	千葉	777(756)	21	平成25年10月18日
茨城	713(699)	14	平成25年10月19日	神奈川	868(849)	19	平成25年10月20日
埼玉	785(771)	14	平成25年10月20日				

<助成金情報～建設労働者確保育成助成金>

中小建設事業主や中小建設事業主団体が、建設労働者の雇用改善や建設労働者の技能の向上等をはかるための取組みを行った場合に助成を受けることができます。(1)～(12)の助成コースから構成されています。

(1)認定訓練コース(経費助成)

要件=職業能力開発促進法による認定職業訓練の実施
助成額=1人1月当たり4,400円など(訓練の課程等によって助成額が変動)

(2)認定訓練コース(賃金助成)

要件=雇用する建設労働者に対して有給で認定職業訓練を受講させること
助成額=認定訓練を受講した建設労働者1人1日当たり4,000円

(3)技能実習コース(経費助成)

要件=雇用する建設労働者に対して技能実習又は登録教習機関等で行う技能実習を受講させること
助成額=技能実習に要した経費の9割(登録教習機関等に委託して行う場合は7割)ただし、1つの技能実習について1人当たり20万円が上限。

(4)技能実習コース(賃金助成)

要件=有給で技能実習を受講させること
助成額=技能実習を受講した建設労働者1人1日当たり7,000円(1人当たり20万円を上限)

(5)雇用管理制度コース(整備助成)

要件=[1]評価・処遇制度 [2]研修体系制度 [3]健康づくり制度のいずれかの制度を導入・適用すること
助成額=評価・処遇制度については40万円、研修体系制度については30万円、健康づくり制度については30万円

(6)若年者に魅力ある職場づくり事業コース(事業主経費助成)

要件=若年労働者の入職や定着を図ることを目的とした事業を行うこと
助成額=事業の実施に要した経費の2/3相当額(ただし、事業全体の1事業年度について200万円が上限)

(7)若年者に魅力ある職場づくり事業コース(事業主団体経費助成)

要件=若年労働者の入職や定着を図ることを目的とした事業を行うこと
助成額=事業の実施に要した経費の2/3相当額。ただし、1事業年度につき中小建設事業主団体の規模に応じて1,000万円または2,000万円が上限。

(8)建設広域教育訓練コース(推進活動経費助成)

要件=広域的職業訓練を実施する職業訓練法人が、建設工事における作業に係る職業訓練の推進のための活動を行うこと
助成額=事業の実施に要した経費の2/3相当額。ただし、費用が一人一日あたり2万円未満の場合は上限額4,500万円、同2万円以上3万円未満の場合は上限額6,000万円、同3万円以上4万円未満の場合は上限額7,500万円、同4万円以上の場合は上限額9,000万円までとする。

(9)建設広域教育訓練コース(施設設置等経費助成)

要件=広域的職業訓練を実施する職業訓練法人が、認定訓練の実施に必要な施設又は設備の設置又は整備を行うこと
助成額=職員及び訓練生のための福利厚生用施設及び設備以外のものの設置または整備に要した経費の1/2相当額(3億円が上限)

(10)新分野教育訓練コース(経費助成)

要件=建設労働者を継続して雇用しつつ、建設業以外の新分野事業に従事させるために必要な教育訓練を行うこと
助成額=新分野教育訓練終了後(新分野事業進出への進捗が確実に認められる場合に限る)および新分野事業進出後それぞれにおいて、教育訓練に要した費用の1/3相当額。ただし、新分野教育訓練終了後および新分野事業進出後それぞれにおいて訓練を受けた建設労働者1人当たり20万円かつ、1対象訓練当たり200万円を上限とします。

(11)新分野教育訓練コース(賃金助成)

要件=建設労働者を継続して雇用しつつ、建設業以外の新分野事業に従事に必要な教育訓練を行うこと
助成額=新分野教育訓練終了後(新分野事業進出への進捗が確実に認められる場合に限る)および新分野事業進出後それぞれにおいて、教育訓練を受けさせた建設労働者1人1日当たり3,500円。ただし、一の教育訓練について40日が上限。

(12)作業員宿舎等設置コース(経費助成)

助成額=作業員宿舎等の賃借に要した経費の2/3相当額。ただし1事業年度当たり200万円を上限。

※ 上段は学科 下段は実技

講習予定表

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
URL:http://www.bcsa.or.jp

講習名	事務所	10月	11月	12月	講習名	事務所	10月	11月	12月
玉掛け技能講習	東京	15 16	20 21	12 13	フォークリフト運転技能講習	東京	2 3	1	4
		19	23	21		千葉	5 6 12	2 3 10	7 8 22
	千葉		12 13			千葉	3 4		3 4
		17				千葉	6 12 13		8 14 15
	埼玉	2 3		11 12		埼玉	10	13	
		6		14		埼玉	12 19 20	16 23 24	
	神奈川	17 18	26 27			神奈川	1 2		
	20	12/1		神奈川	6				
茨城			12 13	茨城	4				
			15	茨城	6 20 27				
栃木	1 2	11 12	3 4	栃木	11 15	1 25	6		
	3	13	5	栃木	12 13 14 16 17 18	2 3 4 26 27 28	7 8 14		
甲信	24 25	14 15	5 6	甲信					
	27	17	8						
小型移動式クレーン運転技能講習	東京	23 24			床上操作式クレーン運転技能講習	東京		5 6	
		26				千葉	17 18	10 16	19 20
	千葉		28 29			千葉	20		22
			12/1			埼玉	23 24	27 28	18 19
	埼玉		5 6			埼玉	26	30	21
			9			神奈川			
	神奈川					神奈川			
茨城				茨城		21 22			
				茨城		24			
栃木		21 22		栃木	22 23				
		24		栃木	24				
甲信	3 4		19 20	甲信		21 22			
	5		21	甲信		23			

★他の講習も実施しています。詳細については、各事務所にお問合わせください。

ボイラ・クレーン安全協会 〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機在健保会館2階	TEL 03-3685-2141 FAX 03-3685-2189	神奈川事務所 〒231-0007	横浜市中区弁天通4-59 横浜弁天通第一生命ビル3階	TEL 045-662-2860 FAX 045-662-8768
東京事務所 〒136-0071	江東区亀戸1-28-6 タニビル5階	TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746	茨城事務所 〒300-0875	土浦市中荒川沖町2-6 ツインビル3階	TEL 029-843-0740 FAX 029-841-1968
千葉事務所 〒260-0028	千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル2階	TEL 043-247-5532 FAX 043-247-5576	栃木事務所 〒322-0016	鹿沼市流通センター46番地	TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090
埼玉事務所 〒330-0801	さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6階	TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524	甲信事務所 〒400-0212	山梨県南アルプス市 下今諏訪610番9	TEL 055-287-9511 FAX 055-287-9512

一、日時・会場

アーク溶接作業
従事者特別教育

二、受講料 一三、〇〇〇円
テキスト代 六〇〇円

実技 十月三十日(水)午前九時〜午後三時、会場は学科講習会場と同じ。

学協同センター
区大島三ー一ー十一、産学協同センター

一、日時・会場

ガス溶接技能講習

東京都溶接協会

○十一月十二日(日)
東京都溶接協会

○十一月十一日(土)
東京都溶接協会

○十二月一日(日)
東京都溶接協会

○十一月三十日(土)
東京都溶接協会

○十一月十六日(土)
日時・会場

城東職業能力開発センター

日時・会場

JIS溶接評価試験



<申込先>

一般社団法人
東京都溶接協会

東京都江東区大島 3-1-11
産学協同センター内
TEL 03-3685-5448
FAX 03-3682-4902

二、受講料

会員 一三、〇〇〇円

一般 一三、〇〇〇円

テキスト代 一、一五五円

一、日時・会場

十二月三日(火)午前九時

午後五時、江東区大島

三ー一ー十一、産学協同

センター

グライнда特別教育

二、受講料

学協同センター 九、〇〇〇円

一般 一、〇〇〇円

実技 一、〇〇〇円

一般 一三、〇〇〇円

場と同じ。

学協同センター

十一月二十日(水)午後

一時〜午後五時、二十

一日(木)午前九時〜午後

五時、会場は学科講習会

場と同じ。

十一月十九日(火)午

前九時〜午後五時、二十

日(水)午前九時〜午後〇

時、江東区大島三ー一

十一、産学協同センター

※行事・祭は変更になる場合
があります。事前に関係
諸団体に確認下さい。

(11月9日)

27日▽読書週間

26日▽原子力の日

24日▽国連の日

23日▽電信電話記念日

22日▽京都平安神宮時代祭

京都鞍馬の火まつり

20日▽皇后誕生日

19日▽東京日本橋べつたら市

東京靖国神社秋祭

18日▽統計の日

東京浅草観音菊供養

17日▽貯蓄の日

伊勢神宮神嘗祭

14日▽体育の日

日蓮聖人忌

13日▽全国溶接技術競技会

愛知大会

5日▽達磨忌

都民の日

6日▽国際文通週間

7日▽長崎くんち(9日)

8日▽寒露

9日▽世界郵便デー

10日▽目の愛護デー

1日▽全国労働衛生週間

(7日)

共同募金、法の日

都民の日

共同募金、法の日

十月(神無月)

かなづき

